

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田 晃治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 尾木 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大段 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)
株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当行第106期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．配当財産の割当てに関する事項、およびその種類と総額

当行普通株式1株につき金5円50銭 配当総額 3,433,324,340円

ロ．当該剰余金の配当がその効力を生じる日

平成29年6月29日

剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 24,000,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 24,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び割合

当行普通株式について、2株を1株の割合で併合する。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

10億株

その他

その他手続き上の必要事項については、取締役会に一任する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として角廣勲、池田晃治、廣田亨、三吉吉三、吉野勇治、部谷俊雄、荒木裕三、住川雅洋、前田香織および三浦惺を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として片山仁を選任する。

第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当行株式等の交付等の対象者

イ．当行の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）

ロ．当行の執行役員（国内非居住者を除く）

当行株式が発行済株式の総数に与える影響

イ．当行が拠出する金員の上限

3事業年度を対象として、合計900百万円

ロ．取締役等が取得する当行株式等の数の上限および当行株式の取得方法

・取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は1,333,400ポイント

・取締役等に付与される1年あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の発行済株式総数（平成29年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.21%

・当行株式は、株式市場または当行（自己株式処分）から取得。ただし、平成29年に設定する本信託については、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない

取締役等に対する当行株式等の交付等の時期

取締役等の退任時

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	508,757個	18,839個	170個	95.25%	可決
第2号議案	527,526個	71個	170個	98.76%	可決
第3号議案					
角廣 勲	514,576個	12,566個	598個	96.34%	可決
池田 晃治	522,505個	4,640個	598個	97.82%	可決
廣田 亨	523,029個	4,544個	170個	97.92%	可決
三吉 吉三	523,029個	4,544個	170個	97.92%	可決
吉野 勇治	523,029個	4,544個	170個	97.92%	可決
部谷 俊雄	523,024個	4,549個	170個	97.92%	可決
荒木 裕三	522,955個	4,618個	170個	97.91%	可決
住川 雅洋	526,701個	873個	170個	98.61%	可決
前田 香織	526,669個	905個	170個	98.60%	可決
三浦 惺	526,664個	910個	170個	98.60%	可決
第4号議案					
片山 仁	514,265個	13,327個	170個	96.28%	可決
第5号議案	523,377個	4,214個	170個	97.99%	可決

- (注) 1 第1号議案、第5号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3 第3号議案、第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。